

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 0 0 分）

---

◎議案第 4 2 号、第 4 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第 7、議案第 42 号 平成 28 年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について、日程第 8、議案第 43 号 平成 28 年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第 42 号は、平成 28 年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について。議案第 43 号は、平成 28 年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

詳細につきましては担当課長をして説明をします。

（生活環境課長 馬場順三君 説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、議案第 42 号、第 43 号の質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はございませんか。

○3 番（長嶋精一君） 13 ページの事業報告書の中で、課長から説明を受けたんだけど、国債満期償還にかかる有価証券売却損を計上したと書いてあるんだけど、国債は満期まで持てば、有価証券売却損というのは・・・、途中で償還した場合にはしょうがないけれど、満期まで持った場合は、満期償還の場合は、でないんじゃないかと思うんだけど、いかがでしょうか。

○生活環境課長（馬場順三君） これは、国債購入時に、これは 1 億 41 万円で購入しております、その 41 万円分が金利として払っておりますけれども、それが、満期に伴いまして、精算をするという内容になっております。

（長嶋議員「了解しました」と呼ぶ）

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○5 番（藤井 要君） これは 7 ページになりますけれども、過年度未収金の関係ですけれども、これは 11 名分ということで、606 万 4000 円ですけれども、前年度に比べてこれは増えているのか。

また、どのくらい回収、前年度に比べて、ちょっと前年度の資料がないのであれですけども、そのところを説明願えればと思いますけれども・・・。

○生活環境課長（馬場順三君） この未収金につきましては、大口滞納者というのが2名、実はおまして、こちらの2名でだいたい滞納額の85パーセント近くを占めているというような状況がございます。

こちらについては、1名については、毎月若干ずつでございますけれども、入金がございますして、もう1名については、入金がないというような状況でございますして、現在、給湯停止の処置を取っているところでございます。

○5番（藤井 要君） これは、1名の方は入金がないということで、これは時効等もいろいろ考えているというか、損切りも考えていると思うんですけども、このままでいった時に、あと何年位で損切りというか、消却しちゃうつもりか、その金額がわかれば。

○生活環境課長（馬場順三君） 1件分については、約100万円位になりますけれども、この温泉につきましては、水道と同様2年が時効になるわけでございますけれども、これは、現在、住所等はわかっておりますので、引き続いて交渉していくというような形を予定しております。

○5番（藤井 要君） 電力関係で今年度というか、インバータ化に切り替えまして、だいぶ電気料が助かっているわけですけども、今後、いま、あと何機残っているのかということで、もし残っていたら、次年度にやる予定とか、いろいろあると思うんですけども、その点をお聞きしたいと思いますけれども・・・。

○生活環境課長（馬場順三君） 今回、第1と第2配湯場のインバータ化を実施しましたけれども、一応計画としては、それで終了という形でございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第42号 平成28年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○5番(藤井 要君) 本案に賛成いたします。温泉事業の加入者の減少という中で、今年度も新しい30万円のそういうやつもやっておりますけれども、加入が0件という中で、電力のインバータ化、そういうので何とか保っている・・・、収益が出ているような状態ということで、職員ががんばっているなということを認めております。

よって、今回の決算は適切に処理されているというか、そう思われますので、賛成いたします。

○議長(土屋清武君) これをもって討論を終了します。

これより議案第42号 平成28年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第43号 平成28年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第43号 平成28年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---